

Q 3 給付制限の利用者を登録する方法

■ 介護保険料滞納による給付制限を受けている利用者は、どのように登録すればいいですか。

■ Answer

(1) 全額自己負担後、償還払いを行う利用者の場合。

メニュー【業務受付】→【利用者台帳】画面→【介護認定情報】画面で、[編集]ボタン→[新規]または[複写新規]ボタンをクリックし、表示された【介護認定情報 編集】画面で、給付率に 0 %を設定し、その他の必要な情報を入力後、[更新]ボタン→[登録]ボタンのクリックで登録してください。

必要な情報を入力。

給付率を 0% に設定します。

給付制限の項目は、入力しても請求処理には関係しません。

(2) 負担割合が変更になる利用者の場合。

(1) と同じ様に【介護認定情報 編集】画面で、給付率に負担割合を入力してください。

例)
利用者負担割合が 3 割の場合、
70% に設定します。

Point !

介護認定情報の給付率が 90%と登録してある場合に負担割合証の登録があれば、その負担割合が、介護認定情報の給付率よりも優先されます。

介護認定情報の給付率が 90%以外のとき（例：給付率 100%、70%等）は、負担割合証を登録していても、介護認定情報の給付率が適用されます。